取得している施設基準一覧

当院は、下記の施設基準を近畿厚生局長へ届出を行っております。

【特掲診療料】

- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料ハ
- 二次性骨折手術継続管理料3
- 外来腫瘍化学療法診療料1
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料1
- 別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する在宅療養支援病院
- 在宅時医学総合管理料および施設入居時等医学総合管理料
- 検体検査管理加算(Ⅱ)
- CT撮影及びMRI撮影
- 外来化学療法加算1
- 無菌製剤処理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅱ
- 運動器リハビリテーション料 I
- がん患者リハビリテーション料
- 人工腎臓(慢性維持透析1)
- 導入期加算1(人工腎臓)
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に規定する手術

(胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む))

- 輸血管理料Ⅱ
- 輸血適正使用加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- 入院ベースアップ評価料42
- 酸素の購入単価

【入院時食事療養】

入院時食事療養費(I)

管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については、午後6時 以降)、適温で提供しています。

2025年10月1日